



第31回 笹平キャンプ場開きのイベントの様子

今月の主な内容

- イベント情報 8 ~ 9
- 議会だより 10 ~ 20
- ゆるキャラ® グランプリ
に出場します! 22

人のうごき (28.7.1 現在)	前月比	6月中の 異動状況	
世帯数	10,227	3	出生 12
人口	21,402	-5	死亡 19
(男)	10,029	-5	転入 37
(女)	11,373	0	転出 35

3連休の真ん中7月17日(日)に笹平キャンプ場開きのイベントが開催されました。丸太を使ったテープカット・宝さがし・アメゴのつかみどりなどが開催されたほか、郷土料理の販売も行われました。

市営定期船臨時便のお知らせ

沖の島定期航路では、左記の期間、定期便の1便と2便の間に臨時便を運航します。帰省やレジャーにご利用ください。

臨時便運航期間

8月11日(木・祝)～
8月17日(水)

	片島	母島	弘瀬	鵜来島	片島
1便発着時刻	7:00	8:35	8:20	7:50	9:25
臨時便発着時刻	10:40	11:30	11:45	—	12:50
2便発着時刻	14:30	15:20	15:35	16:05	16:55

※1便は片島を出発して、鵜来島、弘瀬、母島、片島の順でつきます。臨時便は、鵜来島には寄港しません。

【問い合わせ先】
企画課離島振興係
☎63-1118

市営住宅入居者募集

募集团地

- 二ノ宮団地(二ノ宮)
2戸 2DK
- 西町団地(西町一丁目)
1戸 3DK

入居資格条件 有

申込書配布期間

8月1日(月)～8月19日(金)
(土・日・祝日を除く)

申込書配布場所

都市建設課・小筑紫支所・
東部支所

受付期間

8月8日(月)～8月19日(金)
(土・日・祝日を除く)

受付場所

都市建設課

【問い合わせ先】

都市建設課建築住宅係

☎63-1120

違反広告物の一斉除却に関するお知らせ

9月1日から10日までは「屋外広告物適正化旬間」です。この間、屋外広告物のルール

を知っていただくための普及・啓発活動を行うとともに、9月8日(木)には、電柱や信号機、道路標識、ガードレールなどに貼られた「はり紙」「はり札」や「立て看板」など条例に違反している屋外広告物の県内一斉除却・指導の作業を行います。

美しい街並みのためには、皆さまのご理解とご協力が必要です。よろしくお願ひします。

●屋外広告の広告主および広告業者の皆さまへ

広告を出されるときは、最寄りの土木事務所(注意:高知市内は高知市役所)までお問い合わせください。また、県内で屋外広告物業を営む方は、登録が必要です。

【問い合わせ先】

幡多土木事務所維持管理課

☎0880-3415292

高知県土木部都市計画課

☎http://www.pref.kochi.jp/soshiki/171701/okugai.html

水道メーター(量水器)取り替えのお知らせ

水道メーターの使用期限は、

正確に計量する目的から、計量法により8年とされているため、有効期限内に無料で取り替えを行っています。

今回は平成29年度に有効期限が切れる水道メーターの取り替え作業を、次のとおり行います。

期間

平成28年7月～
平成28年12月末

該当メーター

「上水道ご使用量のお知らせ」に記載されているメーター番号のアルファベット以下2桁の数字が21の量水器

《例》A 21○○○

●請負業者は宿毛市が発行する量水器取替作業員身分証を携帯しています。

●水道メーターの取り替え作業中は水道が使用できません(15分から30分程度)。

●取り替え作業はご不在の場合でも、取り替え可能な場合は施工させていただきます。

その際は、取り替え済のお知らせを郵便受けなどに入れておきます。

【問い合わせ先】

水道課水道係

☎63-33552

船員のための無料健康相談所 第60回船員労働安全衛生月間

船員労働安全衛生月間(9月1日から9月30日)は、海上における船員労働安全衛生思想の普及、船舶所有者および船員による自主的な安全衛生生活の促進などにより、船員災害の防止を図ることを目的としています。

行事の一環として、船員に対する無料健康相談所が、左記の医院のご協力により開設されますので、ご利用ください。

●ご利用に際しては、船員手帳を持参のうえ、1階受付窓口にてお申し出いただきますよう、よろしくお願ひします。

開設日 9月5日(月)

9月12日(月)

時間 14時～16時まで

場所 特定医療法人長生会
大井田病院

☎63-2101

【問い合わせ先】

四国運輸局高知運輸支局

山崎・千頭

☎088-832-1175

**叙勲受章
おめでとうございます**

**旭日小綬章
地方自治功労
西郷 典生 氏**



6期24年の長きにわたり宿毛市議会議員に在職し、議長を2年、副議長を2年務め、議会の円滑な運営に尽力されるところにも、各種委員会委員長として、宿毛市の住民福祉、教育・学術・文化活動等の向上に寄与されました。また、高知国体対策特別委員会等の委員を歴任され、本市のスポーツ振興等に多大な貢献をされました。さらに、現在までの32年余にわたり、保護司として社会奉仕の精神をもって活動されるとともに、消防団員、宿毛市体育協会役員としても活動されました。それらの功績が認められ、旭日小綬章を受章されました。

【問い合わせ先】
企画課 ☎63-11118

児童扶養手当の加算額が変わります

平成28年8月1日から児童扶養手当の一部が改正され、児童扶養手当の第2子の加算額および第3子以降の加算額が平成28年8月分から変更されます。

加算額	改正前	H28.8月分～
児童 2人目	定額5,000円	全部支給：10,000円
		一部支給：9,990円 ～5,000円※
児童 3人目以降	定額3,000円	全部支給：6,000円
		一部支給：5,990円 ～3,000円※

※所得に応じて金額が決定されます。

【問い合わせ先】
福祉事務所社会児童係
☎63-33311

児童扶養手当現況届の提出について

児童扶養手当の受給者は、毎年8月に現況届を提出して8月以降の受給資格の審査を受けることになっていきます。
この届出がないと8月以降の児童扶養手当の受給ができなくなり、必ず手続きをしてください。

受付期間

8月1日(月)～8月31日(水)
(土・日・祝日を除く)

手続きに必要なもの

- 児童扶養手当証書
- 現況届
- 養育費等に関する申告書
- 届出印

● 平成28年1月1日現在、宿毛市以外に住所をおいていた方は、その住所地の所得証明書1通
その他

● 受給者によっては、各種必要書類(別居監護申立書・住民票等)を別に提出していただく場合があります。

また、手当ての支給開始の初日から起算して5年経過した方などは、一部支給停止適用除外事由届出が必要となります。対象者には書類を送付していますので、提出がまだの方は現況届提出時に同時に提出をお願いします。

【手続き場所・問い合わせ先】
福祉事務所社会児童係
☎63-33311

特別児童扶養手当を受給している方へ

所得状況届の提出について

特別児童扶養手当を受給している人は、毎年8月に所得状況届の提出が必要です。未提出の場合は8月からの手当が受給できなくなりますので必ず提出をお願いします。
なお、受給者のみなさまには個別通知をしておりますので、期限までの提出をよろしくお願ひします。

受付期間

8月1日(月)～8月31日(水)
(土・日・祝日を除く)

手続きに必要なもの

- 所得状況届
- 特別児童扶養手当証書
- 届出印

● 平成28年1月1日現在、宿毛市以外に住所をおいていた方は、その住所地の所得証明1通
● その他必要書類(別居監護申立書・養育申立書・扶養親族に関する申立書)

【手続き場所・問い合わせ先】
福祉事務所高齢者・障害福祉係
☎63-11114

**土佐の豊穰祭2016
はたフェス in 宿毛**

2011年四万十市でスタートした幡多地域最大の持ち寄り型フェスティバルが、今年遂に宿毛市で開催されます！地域内外のグルメや音楽にアート、各種体験教室など、お子様からご年配の方までお楽しみいただけます！
詳細については、お問い合わせください。

日時

9月25日(日)
10時～21時

会場

宿毛新港 緑地

主催

はたフェス実行委員会

共催

宿毛市

【問い合わせ先】

はたフェス実行委員会事務局
☎0880-3516900
✉info@harafes.com

人権啓発講演会

日時 9月10日(土)
13時30分～15時
開場 13時開場
場所 宿毛文教センター
多目的ホール
※当日は手話通訳を行います。
講師 蓮池 薫



演題

夢と絆を求めて
～翻弄された運命の中で～
大学在学中に工作員によって拉致され、北朝鮮でも脅迫と監視の中での生活を強いられ、人権を侵害され続けた24年間を経験された蓮池氏。
その過酷な経験をもとに、私たちにとって人権とは何かなど様々な問題をお話していただきます。
皆さん、お誘い合わせのうえ、ぜひお越しください。
参加費 無料

【問い合わせ先】
宿毛市立手代岡児童館
☎666-0756

第4回 人権スキルアップセミナー2016

今回のセミナーは、「差別と迷信」をテーマに、午前と午後の2講座で行います。
部落差別問題学習に意欲のある多くの皆さんの積極的なご参加をお願いします。

日時 8月30日(火)
9時30分～16時
場所 宿毛市立正和隣保館
内容 第1講座 9時30分～12時
「暦・言霊・風水等の迷信・俗信」
第2講座 13時30分～16時
「ケガレからくる迷信と差別」
講師 堀田 秀茂
(福岡県久留米市教育部人権・同和教育課 学習指導員)
参加費 無料
後援 宿毛市・宿毛市教育委員会・宿毛市人権教育研究協議会

【主催・問い合わせ先】
じんけんネットすくも
事務局 中西
☎63-22254 (正和児童館)

無料人権相談

相談を希望される方は、事前に人権推進課までご連絡ください。

日時 9月7日(水) 10時～15時
※相談時間は、1人30分です。
場所 宿毛文教センター
視聴覚室
内容 人権問題・婚姻・扶養・相続・金銭貸借・土地建物貸借・登記・戸籍・交通事故など
主催 高知地方方法務局四万十支局
人権推進課
☎6210225

今月の1日行政相談所

日時 8月9日(火) 13時～15時
場所 宿毛文教センター会議室3

宿毛市行政相談委員
三本義男
☎63-11800
山岡まゆみ
☎63-11468

※相談は各委員の自宅や電話でも受け付けています。

【問い合わせ先】
総務課
☎63-10948

寄贈のお礼

平成28年7月5日、アロイ工業株式会社鳥取工場および株式会社マシユールより、小筑紫保育園へソーラー街路灯を寄贈いただきました。
地域の防災力を高め、子どもおよび地域住民の安全・安心に繋がるものとして、感謝

いたします。
ありがとうございます。

【問い合わせ先】
福祉事務所
☎63-11114

簡単管理 全額非課税 樹金助成
退職金は、国の制度を買く活用
中退共 小企業 職金 済制度
「中退共」で検索!
http://chutai-kyo.taisyokukin.go.jp/
TEL (03) 6907-1234

お誕生おめでとう (平成28年5月受付分)
住所 赤ちゃん 保護者 和哉
四季の丘2丁目 松岡 嬉宝
お誕生おめでとう (平成28年6月受付分)
住所 赤ちゃん 保護者 忠彦
山奈町山田 横江 晴彦
沖の島町母島 保木 萌々太 絵里
高砂 大浦 瑚春 好美
中央3丁目 門田 諭知 直季
平田町東平1丁目 市原 花帆 忠介
高砂 溝端 優人 結希

ご冥福をお祈りします (平成28年6月受付分)
住所 氏名 享年
小筑紫町栄喜 石田 嘉純 63
山北 谷口 三男 84
平田町戸内 筒井 潤介 59
西片島 宮本 久恵 103

※本コーナーは、家族などからの申し込みにより掲載しています。(敬称略)
【問い合わせ先】 市民課市民係 ☎63-11112

**平成28年度
宿毛市政功労・善行表彰
候補者の推薦について**

宿毛市では、政治、産業、経済、教育、文化の振興、その他公共の福祉などに関して、特に顕著な功績のあった個人または団体を表彰しています。つきましては、該当者がおられましたら、9月2日(金)までに企画課へご推薦ください。提出書類や詳細については、左記までお問い合わせください。

なお、選考の方法は、被推薦人を選考委員会で審議の上、決定します。

- **市政功労者**
宿毛市の産業、経済、教育、文化等の各分野の振興と発展に多大な功績が認められる方など
- **市政善行者**
一般市民の模範となる善行のあった方など

【問い合わせ先】
企画課秘書係
☎63-11118

**特別養護老人ホーム千寿園
任期付職員募集について**

募集する職種
介護職員(ヘルパー2級以上(優遇))

採用期間
平成28年10月1日～
平成29年3月31日

採用予定人数
介護職員 12人

提出書類および提出先
履歴書を総務課または千寿園事務所に8月19日(金)までに提出してください。

選考方法 面接
業務内容 介護業務に従事
処遇

- 給与月額
介護職員144,600円
- 各種手当・休暇等あり
- 勤務時間
介護職員勤務時間は夜勤含み5交代

勤務場所
千寿園(小筑紫町福良80-6)
※業務内容、処遇などの詳細については、宿毛市総務課人事係までお問い合わせください。

【問い合わせ先】
総務課人事係
☎63-0948

市民講座&相談会のお知らせ

認知症予防講座に引き続き認知症対策として3回シリーズで市民講座&相談会を開催いたします。

予防は、「認知症を発症しないように事前に防ぐこと」
対策は、「認知症を発症する事を前提に、前もって準備すること」です。

どの回からでも、お気軽にご参加下さい。

日時
● 8月26日(金) 14時～15時
「認知症と福祉サービスについて」

● 9月30日(金) 14時～15時
「認知症と地域生活について」
作業療法士・澤松が、認知症の方の生活の支援、生活しやすい環境整備について紹介いたします。

● 10月28日(金) 14時～15時
「認知症と医療制度について」
医事課主任・岡添がご家族に役立つ医療制度等について紹介いたします。

精神保健福祉士・中野が、ご家族が認知症になった場合の相談窓口やサービスを紹介いたします。

講師
堀口 淳
島根大学医学部
精神医学講座・教授

聖ヶ丘病院 非常勤医師
場所
聖ヶ丘病院 作業療法室
医療法人祥星会

参加費 無料
駐車場 有

【問い合わせ先】
聖ヶ丘病院リハビリ課 澤松
☎63-12146(病院代表)

**「こうち出会いサポートセンター四万十」
がオープンしました!**

県では、高知市に「こうち出会いサポートセンター」を開設し、結婚を望んでいる方に対してお相手をご紹介する会員制の「マッチングシステム」を4月からスタートしています。
7月13日には、四万十市にも同センターを開設しました。
皆様のご来所お待ちしております。

こうち出会いサポートセンター四万十
所在地：〒787-0029
四万十市中村小姓町4 6 中村商工会館2 F
(公社) 幡多法人会内
電話：0880-34-8171
E-mail：shimanto-matching@aioros.ocn.ne.jp
開所時間：日・月曜日：10:00～12:00、13:00～17:00
水・木曜日：15:00～20:00
(火・金・土曜日と祝日はお休みです。)
※来所の際は、事前に「高知で恋しよ!! マッチング」からの予約が必要です。
高知で恋しよ!! マッチング 検索

【問い合わせ先】
こうち出会いサポートセンター ☎088-821-8081
高知県地域福祉部 少子対策課 ☎088-823-9717

有料広告
ヘアメイト ひまわり
¥1,000～ (子ども ¥900)
宿毛駅構内にサンパツ屋がオープン!(女性歓迎)
(カット、シェービング、カラー、OK!!)
上質のサービスを低価格で提供!!
車いすのままでもOK!!
A.M 8:30 ~ P.M 7:00
☎090-2899-6655

高知県内一斉避難訓練

今年も高知県下一斉で、南海トラフ地震に対し、「避難する」意識を高めるため、避難訓練を実施します。

実際に住民の皆さんに避難行動をとっていただき、経路、場所、施設を確認して、万一の「災害」に備えていただくことが目的です。

皆さんご参加、ご協力をお願いします。

日時

9月4日(日) 9時～(予定)

※災害の発生または恐れのある場合や天候などにより、中止となる場合があります。

内容

音声放送の届く地域においては、午前9時に鳴らす大津波警報の合図により訓練を実施し、音声放送が届かない地域については、午前9時を目安に、最寄りの避難場所へ避難していただきます。



本当のサイレンとお聞き間違えのないようご注意ください。

ゆうどうくん
©やなせたかし

【問い合わせ先】

危機管理課
☎63-10951

創業支援ビジネススキル 研修受講生募集

宿毛市では土佐まるごとビジネスアカデミー(土佐MBA)のビジネススキル研修を特定創業支援事業に位置づけています。高知会場へ通うことが困難な方々にも受講機会を拡大するために、高知会場と同内容の研修を同時に宿毛市で受講できるようにする予定です。

経営、財務、販路拡大、人材育成の4つの分野の受講基準を満たせば特定創業支援を受けた方として、国等が行う支援を受けることが可能になります。

研修期間

8月24日～10月29日まで

(4講座 全20回)

実施場所 宿毛市役所

募集人数 20名

受講料金

1講座につき2,500円

(1講座…1時間30分×5回)

2,5 ※講座によって実施時間が異なります。詳しくはお問い合わせ

合わせてください。

申込締切 8月10日(水)

【申し込み・問い合わせ先】

商工観光課
☎63-11119

幡多広域消費生活センター 1便り

借金に関する相談、こころの健康無料相談会のお知らせ

借金に関する相談

借金でお悩みではありませんか?ご相談ください。借金の返済に関するご相談に、弁護士や司法書士が応じます。(借り入れの際の契約書、督促など債務の状況がわかる書類を持参してください。)

こころの健康相談

夜よく眠れない、何となく不安になる、気分が落ち込む、子どもが引きこもっている、といったことでお悩みではありませんか?
● 精神的な悩み
● 精神疾患や精神障害について
● 社会復帰について
● 不登校やひきこもり

● アルコールや薬物の依存、ギャンブル依存 など
ひとりで悩まず、抱え込ま

ず、気楽にご相談ください。

開催日

9月17日(土) 13時～16時

場所

幡多広域消費生活センター
(四万十市右山五月町8-32
働く婦人の家)

相談会のお問い合わせ先

借金に関する相談

多重債務者対策協議会事務局
高知県県民生活・男女共同参画課
☎088-823-9653

こころの健康相談

高知県障害保健福祉課
☎088-823-9669

【問い合わせ先】

幡多広域消費生活センター
消費生活相談受付
(月曜日・金曜日、祝日および年末年始を除く)
9時～12時/13時～17時
☎0880-34-6301
FAX0880-34-6295

資源ごみ(段ボール)の 出し方について

最近、資源ごみの中でも特に、段ボールの出し方が、守られていない方がおり、収集

に支障をきたしております。金具がついていたり、牛乳パックなど他のごみと一緒にしぼっていると収集できませんので、しっかりと分別をしていただきますようお願いいたします。

【問い合わせ先】

環境課
☎63-11697

お詫びと訂正

広報すくも7月号20ページ「高知県立宿毛工業高等学校親子ものづくり体験講座にチャレンジ」におきまして、記載に誤りがありました。正しくは次のとおりです。

(誤)
日時

8月6日(土) 9時～15時
(集合時間9時)

(正)
日時

8月6日(土) 9時～12時
(集合時間9時)

お詫びして訂正します。

【問い合わせ先】

企画課
☎63-11165



献血バスがやってきます!

【問い合わせ先】 保健介護課保健衛生係

☎ 63-1113

FAX 63-0410

市民の皆さんには献血にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。
赤十字血液センターでは、輸血を受ける方の安全性をより向上させるため、400ml献血の推進にご協力をいただいております。

皆さんの善意の申し出に、お応えできないことも生じるとは思いますが、状況をご理解いただき、ご協力をお願いします。

月 日	実施場所	受付時間	月 日	実施場所	受付時間
8月24日(水)	大井田病院	15:45~17:15	9月 5日(月)	フジ宿毛店	11:30~17:00
8月25日(木)	CKDシコク精工(株)	9:00~11:00	9月 6日(火)	宿毛商銀信用組合 宿毛支店 宿毛商工会議所	9:00~10:30
	新日電熱工業(株)	13:00~15:00		筒井病院	12:30~15:00

出品料 無料

応募資格
宿毛市出身者および在住で、
搬入当日満60歳以上の方

※持参に限る
10月12日(水) 9時~15時

作品搬入
場 所 宿毛文教センター

会 期 10月14日(金)~16日(日)

60歳以上の芸術愛好者の発表の場です。自分の作品を多くの方に鑑賞してもらいませんか。
申込書、開催要項が必要の方は宿毛市ホームページからダウンロードするか、中央公民館まで請求してください。

第21回宿毛市オールド パワー文化展作品募集

歴史と文化の情報発信 みんなのふれあいスポット

文教センター だより



部 門	出品点数	出品規格	備 考
工 芸	3点以内	縦・横・高さ2m以内 (重量40kg以内)	
日本画・洋画など	3点以内	4号以上、額装を含めて、 縦1.8m、横1.8m以内	額装のこと
書 道	3点以内	額装を含めて、 縦2.43m、横2.43m以内	表装または額装のこと
写 真	3点以内	カラー、白黒の区別なく、 単写真または組写真 パネルを含めて、 30cm×40cm以上 70cm×92cm以内	フィルム・デジタル カメラを問わない
俳句・短歌・川柳など	5点以内	色紙又は短冊を使用	額装または短冊掛

- ※次のものは出品する事ができない。
①他の迷惑、危害を及ぼす恐れのあるもの
②これまでの宿毛市オールドパワー文化展に出品したものの
③製作後、5年を経たもの
④風致に害があると認められるもの

主催

宿毛市教育委員会

宿毛市老人クラブ連合会

宿毛市文化協会

【問い合わせ先】

中央公民館

☎ 63-2618

写真展
「幡多の野鳥2016」

昨年は幡多に多くのツルがやってきました。宿毛市街地上空でも数十羽のツルの飛翔が見られました。
近年、幡多で撮影した野鳥の写真展です。

日時

8月15日(月)～22日(月)

9時～17時

会場 宿毛文教センター
1階ホワイエ

入場 無料

主催 高知野鳥の会

代表 有田修大

後援 宿毛市教育委員会



ヤイロチョウ (宿毛市で撮影)

【問い合わせ先】

高知野鳥の会 木村 宏

☎090-5711-5029

映画「きみはいい子」
のお礼

平成28年6月19日(日)に宿毛市連合婦人会、宿毛市教育委員会主催で上映した映画「きみはいい子」に、541名の市民の皆さんにご鑑賞いただきました。

鑑賞した方々から「心があたたかくなった」「支えあうこととの大事さを感じた」など、たくさんの方の感想をいただき、盛況のもと終えることができました。

なお、チケットの売上金の5%(36,000円分の図書カード)は坂本図書館に寄付をし、図書購入に役立てていきます。

宿毛市連合婦人会 会長
宿毛市教育委員会
生涯学習課

【問い合わせ先】

生涯学習課

☎63-33394

ありがとうございました!



新刊案内「坂本図書館」

■カルペパー一家のおはなし

マリオン・アピントン 作
ルイス・スロポドキン 絵
瑞雲舎

デビーのお父さんが作った、カルペパー一家の紙人形。ある日、ソファの上から、紙の家ごと子ども部屋に移された紙人形の一家。お父さんとお母さん、8人の子どもたちは、そこでいろいろな冒険をすることになる...

■なにがあってもずっといつしよ

くさのたき 作
うじむらあゆこ 絵
金の星社

■せなか町から、ずっと

斉藤倫 著
Junaida 画
福音館書店

■和太鼓のひみつ

く鳴るしくみ・歴史から打ち方の基本まで
小野美枝子 監修
PHP研究所

■海のなかのそと

よしのゆうすけ 作
福音館書店

■少女奇譚 あたしたちは無敵

朝倉かすみ 著
KADOKAWA

小学校の帰り道に拾った光る欠片。敵と闘って世界を救うヒロインに、きつとあたしたちは選ばれた。少女たちの日常にふと覗く「ふしぎ」な落とし穴、全5編。ウェブサイト『ダ・ヴィンチニュース』掲載等に書き下ろしを追加。

■総選挙ホテル

桂望実 著
KADOKAWA

■横浜1963

伊東潤 著
文藝春秋

■拒食症と過食症の治し方

切池信夫 監修
講談社

■ビジュアル年表台湾統治五十年

乃南アサ 著
講談社

(内容紹介は、坂本図書館流通センターTRC MARCより)

本町通りふれあい夜市

盆踊りをメインに、本町商店街の手作り屋台などの各種飲食物の販売や、金魚すくいなど、皆さんに楽しんでいただけるコーナーをたくさん用意しています。

日時

8月19日(金) 17時～21時

※荒天時は順延

場所

愛媛銀行宿毛支店周辺

【問い合わせ先】

本町通り活性化クラブ

☎63-33123

平成28年度ピア・ふれあい21
の開催について

この企画は幡多・高幡地区にある16の知的障害児者施設が宿毛に集い交流を深めると共に、市民の方々に施設や利用者の理解を深めていただくため、施設紹介や展示即売、模擬店を実施します。皆さんのご参加をお待ちしております。

日時

9月10日(土)
10時30分～14時30分

すくも 市議会だより

第83号

■ 編集 議会だより編集委員会 ■ 発行 宿毛市議会

定例会の概要

第二回定例会は、平成二十八年六月十三日に開会し、十七日間の会期で六月二十九日に閉会しました。

市長から提出された議案は、専決処分議案二件、「固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」など人事議案四件、「平成二十八年度一般会計補正予算」など予算議案四件、「宿毛市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正」など条例議案四件、「指定管理者の指定について」などその他議案二件の合計十六議案で、審議の結果、いずれも原案どおり全会一致で可決されました。

最終日には議員から「庁舎建設及び耐震補強に伴う財政支援の充実を求める意見書」が提出され、審議の結果、原案どおり全会一致で可決されました。

議案の主な内容は、次のとおりです。

補正予算

◎一般会計(議案第七号)

今回の補正予算は、総額で六千八百八十三万一千円が増額補正され、累計で百十二億九千三百五十七万九千円となりました。

(歳出の主なもの)

○地方創生推進交付金事業(直七高付加価値化計画)
.....一千八百八十万六千円

- コミュニティ助成事業助成金.....七百三十万円
- 宿毛市斎場施設修繕料.....五百万円
- 空家対策調査委託料.....六百二十一万円
- 陸上競技場フィニッシュタ イマー購入費.....五百六十七万円

第二回(六月)定例会日程

6月13日(月)	6月14日(火)	6月15日(水)	6月16日(木)	6月17日(金)	6月18日(土)	6月19日(日)	6月20日(月)	6月21日(火)	6月22日(水)	6月23日(木)	6月24日(金)	6月25日(土)	6月26日(日)	6月27日(月)	6月28日(火)	6月29日(水)
開会、議案上程 提案理由の説明	議案等精査	議案等精査	議案等精査	議案等精査	議会	議会	一般会計 一般質問	一般会計 一般質問	議案質疑 委員会審査	委員会審査						

条例

専決

提出された議案等

◎議案第十一号 宿毛市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

「母子及び父子並びに寡婦福祉法」の一部が改正されたことに伴い、本条例の一部を改正するものです。

◎議案第十二号 宿毛市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める省令が一部改正されたことに伴い、本条例の一部を改正するものです。

◎議案第十四号 宿毛市国民宿舎条例の一部を改正する条例について

今年度より㈱ピアサーターティーが管理運営している国民宿舎椰子について、七月一日のリニューアルオープンに合わせて入浴料金の一部を改正するものです。

◎議案第一号 平成二十八年度宿毛市国民健康保険事業特別会計補正予算の専決処分の承認について

平成二十七年年度決算に伴う国保会計における収支不足額について、繰上充用金を緊急に予算補正する必要があるため、四千九百三十九万四千円の追加について地方自治法第一七九条第一項の規定により専決処分したものです。

◎議案第二号 平成二十八年度宿毛市学校給食事業特別会計補正予算の専決処分の承認について

平成二十七年年度決算に伴う給食費の未納金について、繰上充用金を緊急に予算補正する必要があるため、四十一万九千円の追加について地方自治法第一七九条第一項の規定により専決処分したものです。

陳情

皆さんから提出された陳情は、所管の委員会に付託され、審査の結果、次のとおり決定しました。

番号	件名	議決結果
第7号	伊方原発の再稼働を認めず廃炉を求める意見書の提出について	不採択



議案番号	件名	議決結果
第1号	専決処分した事件の承認について	承認
第2号	専決処分した事件の承認について	承認
第3号	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	同意
第4号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	同意
第6号	平成二十八年度宿毛市一般会計補正予算について	原案可決
第7号	平成二十八年度宿毛市一般会計補正予算について	原案可決
第8号	平成二十八年度各特別会計（国民健康保険事業、へき地診療事業、下水道事業）補正予算について	原案可決
第10号	宿毛市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第11号	宿毛市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決
第12号	宿毛市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決
第13号	宿毛市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決
第14号	宿毛市国民宿舎条例の一部を改正する条例について	原案可決
第15号	指定管理者の指定について	原案可決
第16号	幡多西部介護認定審査会共同設置規約の一部を変更する規約について	原案可決
意見書案 第1号	庁舎建設及び耐震補強に伴う財政支援の充実を求める意見書の提出について	原案可決

一 般 質 問

第二回（六月）定例会の一般質問は、二十日、二十一日の二日間に九人の議員から市政全般について質問がありました。

主な内容は、次のとおりです。



原田 秀明 議員

熊本地震を教訓にした災害対策について

問 熊本県では、罹災証明の再鑑定の申請が二万二千件を超えているが、宿毛市ではどのような体制を準備しているのか問う。

答 罹災証明書交付にあたっての体制は、実施責任者を税務課と定め、専門的な知識及び経験を有する職員の育成や本市と他の地方公共団体又は民間団体の連携の確保、その他必要な措置を講ずるよう定めており、税務課固定資産税

係の職員が「高知県住家被害認定士養成研修」を受講し、罹災証明書発行に必要な被害認定調査業務等のスキルアップを図っている。被災後の速やかな罹災証明書の発行に着手できるよう、職員への研修を行うなどの体制整備に努め今後近隣市町村とも協議の場を持つていく。

問 被災後の生活を始めるために、速やかな仮設住宅の建設に入る体制作りも重要ではないかと思うが、仮設住宅用地の事前選定はなされているものなのか問う。

答 本市においては、迅速な復旧・復興を図るためには、仮設住宅用地を含め、遺体安置所や瓦礫の一時保管場所等の機能をあらかじめ決めておく「事前対策」が重要であるが、現段階において正式に仮設住

宅用地の選定ができていないわけではない。今年度、事前対策として「応急機能配置計画」を策定することにしていて、仮設住宅用地についても配置場所の選定をしていきたいと考えている。

小・中学校の英語教育について

問 英語を体験させる「日新館」事業の今後の予定を問う。

答 えいご塾「日新館」事業は、週一回、講師により一時間程度、未就学児を対象に英語を体験させる機会とコミュニケーションをする楽しさを教えるようとするもので、年間五十回、一回二十人の事業実施を目標としている。現在のところ財源確保ができていない状況であり、講師の人や具体的内容の調整が必要な状況であるが、小学校での英語教育の拡充という大きな流れもあるので、実現に向けて取り組んでいきたい。

宿毛市の情報発信媒体について

問 ホームページを管理する組織や方針などは一つの重要な施策として指示されるべきであり、新しいものに作り替えるべきだが市長の考えを問う。

答 ホームページについては、宿毛市の顔として行政情報を始め、観光や移住など、本市の様々な魅力をわかりやすくタイムリーに発信していくことが重要であり、関係各課において点検・見直しなどの対応については、前向きに検討したいと考えている。

熊本地震後の防災関連事業について



野々下 昌文 議員

問 熊本地震後に市民から心配の声、本市の活断層に対する認識と対応について問う。

答 平井地区から愛南町脇本にかけて九キロメートルの宿

毛断層があるが、中央構造線断層帯や熊本地震の原因となった活断層帯とは規模や活動間隔も大きく異なり、地震が発生する確率は極めて低くほぼゼロ%に近い。しかし、三十年以内で七三%の確率で震度六弱の揺れが想定される南海トラフ地震への対策については一層の強化に取り組んでいく。

問 携帯電話の不感地帯や屋外放送の届かない地域への認識と対応について問う。

答 こうした状況を解消するため、さまざまなシステムが開発されている。放送内容を録音した音声で電話を通じて聞ける電話応答サービスを導入している自治体もある。現行防災情報伝達システムを運用する中で補完できる仕組みを研究していく。

災害時の情報は、テレビやラジオ、インターネット等、様々な伝達手段があり、平素と異なる事象を感じたら自主的に避難するなど早めの対応をお願いしたい。

地方創生事業について

問 改正地域再生法に基づく本市の地方創生推進交付金への取り組みについて所見を問う。

答 地方版総合戦略に位置付けられた事業のうち、地方公共団体の自主的、主体的な取り組みで、先導的なものであり、官民共同地域間連携、政策間連携等、特に先駆的な事業から優先的に事業を採択するという非常に厳しい要件が示された。

国の事前相談会において、総合戦略に盛り込んだ複数事業をプロジェクト化した実施計画を作成したが、厳しい指摘を受けた。このため事前相談で国から評価の高かった直七等の柑橘に特化した実施計画を作り直し、採択の確率を上げるため、県と四万十市と連携した広域連携事業、高知県における外商活動の拡大事業として国へ申請書を出している。採択結果は九月初旬に明らかになる。

問 今後、事業実施の見込みない事業について、どのような取り組みをして行くのか所見を問う。

答 三十三事業のうち、事業実施の見込みが立っていない

十事業は実施すべきものは実施し、見直すべきものは見直しを行うていく。

総合戦略については、単年度の計画ではなく、平成二十七年から三十一年まで五年間を一期とし、二期、三期と今後続いていくものと考えている。

限られた財源の中で優先順位をしっかりと見極め、事業を実施し、PDCAサイクルによって事業を磨き上げ、より実効性のある戦略にしていく。



千寿園問題について



松浦 英夫 議員

問 千寿園における今回の事案についての事実関係について問う。

答 利用者の関係者からの通報を受けて調査を行ったところ、入所者に対して怒る、乱暴な言葉使いや荒い口調で話す等高齢者虐待の防止等のための措置義務違反を確認した。また二十五年度から三年間で六十八件の誤薬があった。

問 投薬ミスにより利用者が体調を崩したことはないと言われるが、千寿園に医師は常駐していない。投薬ミスを発見した時の医師への報告並びにこのような判断は誰がしてきたのか問う。

答 投薬ミスが発生した時は看護師が利用者の状態と薬の内容を確認して協力病院にその内容を連絡し、指示を仰ぎ

対応してきた。今後は全てのケースについて医師との連携を徹底したい。

問 今回の事案についてどのような背景があったのか、現時点での調査結果について問う。

答 主に確認不足によるものであり、職員の危機管理意識が不十分であったと考える。

問 今回の問題について設置者である宿毛市長として責任をどのように考えているのか問う。

答 設置者である市長として、その責任を痛感している。現在、高知県が調査をしているので、その監査結果を踏まえ判断したい。

問 千寿園から提出された虐待における改善措置報告書について、どのような方法で評価・点検をするのか問う。

答 虐待における改善措置報告書については、担当課である保健介護課が適時確認していく。確認内容については高齢者虐待防止ネットワーク委員会でも評価していく。

問 今回の事案を受けて改めて介護職員の処遇改善と職員へのフォローと意識改革を痛感したが、その取組みについて問う。

答 職員の処遇改善にも取り組んで行く。また、市長として千寿園の中に入って職員と一緒に改善に取り組む。

沖の島地区の医師の確保対策について

問 今年度から、高知県へき地医療協議会の所属する医師が減ることに伴い、沖の島における診療時間が短縮された。医師の確保は市長の責務であるが、今後の医師確保に向けての決意を問う。

答 島で安心して生活を送るためにも、医師の確保に向けて派遣医師の人事を行う高知県にさらに要望していく。併せて日本離島センター等関係機関への働きかけや自分の人脈をフルに活用しながら医師確保に取り組んでいく。

問 土曜日、日曜日、祝祭日における看護師の配置について問う。

答 千寿園の指定管理への移行による配置等、全体の職員配置を検討する中で沖の島診療所の職員配置を検討する。



山本 英 議員

防災対策について

問 避難道、避難場所、避難所、仮設住宅地の現状や目安を問う。

答 避難場所二百四カ所に対する整備が必要な避難道は八十九カ所地区とともに現地を精査する中でほぼ完了である。避難所は三千人程度の不足があり公共施設を中心とした高台への整備を検討する中で、避難所の確保に努めるとともに、広域避難についても近隣市町村と協議している。

問 市民にお願いしている食料等の備蓄量はどの程度か。

答 食料、飲料水とも三日分（水は九リットル）としている。

問 防災本部の在り方について、市長、職員の皆さんはすべてツーキャップをかぶっている。一つは市長の帽子、一つは防災本部長の帽子である。その任務を同時に達成するためには、この庁舎の資料、ソフト、ハードすべてが生きてはじめて機能する。そのためには一か所でしたらしっかりした建物の中で両任務を推進する必要がある。本部庁舎の建て位置について問う。

答 災害のレベルによって設置場所が変わることなく、本庁舎に全ての機能を置くことが望ましく、建て替え等は喫

緊の検討課題であると認識している。

危険老朽空家について

問 危険老朽空家への柔軟な対応策の検討状況を問う。

答 空家再生等推進事業補助要綱を変更した上で、柔軟に対応したいと考えている。

自衛艦の寄港と誘致について

問 三年ほど前に、官民で自衛艦寄港時の接遇要領を決めたが、今も実行しているのか。また、燃料や食料が調達できるような体制がなければ、接遇で高評価を得ても寄港促進に繋がらない。市長の所見を問う。

答 今後とも関係機関と連携を図りながら送迎バスの運行や市内のマップ制作など寄港促進に取り組む。

問 下関海自基地の七百人部隊指揮官の話では隊員の年間所得の約七割は消費活動に回り、その波及効果は約八十億円になる。そこに食糧費や市

税、基地交付金、周辺対策事業等が加わり大きなメリットがあるとのこと。宿毛の人口増、経済効果、防災の後盾等、誘致の果実が得られれば、子育て支援、国保税の削減等福祉政策も充実させることができる。所見を問う。

答 自衛隊誘致で地域経済の活性化、防災対策、人口減少対策につながるので前向きに取り組む。

小中一貫教育について

問 宿毛市の現状と推進の方策を問う。

答 小中一貫教育の一つの形態である中学校教員の小学校への乗り入れ授業等の小中連携教育を進めている。中一ギャップの解消のための義務教育学校の在り方についても調査・検証していく。





山上 庄一 議員

景気対策としての入札制度の改革について

問 公共事業など、市内業者の優先策について入札制度を改革し、市内での経済波及効果をもたらすような方策が必要ではないか、市長の所見を問う。

答 入札は、これまでも市内業者優先を基本とし、行っている。市内に業者数の少ない業種は、競争性の確保という面からも、市外業者を含めて、入札を行っている。

また、事業の内容によっては、市内業者だけでは、品質の確保が困難となるものもあるが、そのようなときでも、市外業者と市内業者との共同企業体での発注等、できるだけ市内業者を優先できる方法を、今後も、入札の競争性や公平性を確保しつつ、市内業者を優先するための、よりよい方法がないか、検討してまいりたい。

景観整備について

問 景観形成は、都市計画の最終目標であると言われるが、お墓に対する景観的配慮、目隠しとしての修景など、街からは、目立たないようにする必要はあるように思う。

宿毛市には、墓地、埋葬等に関する法律施行条例があり、市長の許可を受けることになっている。条例に「周辺の自然と十分に調和するように努める」とか、「周辺の美観を損なうことなく・云々」とあるが、どのよう

に判断されて、許可されているのか問う。

答 宿毛市では、宿毛市墓地埋葬等に関する法律施行条例、同施行規則宿毛市墓地対策要綱により、設置に関する規準等を定めており、近隣住民の同意や周辺施設の状況、緑化率や隣接地、隣との境界への生け垣等の設置など、申請内容の確認等現地調査を実施して、設置者に対して、許可を行っている。

問 墓地は、今後もふえていくことが予想される。

もう少し景観に配慮をお願いすべきではないか。

墓地関係条例の文言を、もっと厳格に運用する必要があらうように思う。

それでもなお、規制誘導等できないようであれば、景観法に基づく景観条例を策定するべきではないか市長の所見を問う。

答 近年、墓地の新設相談や申請件数が増加している。

市内に無秩序に墓地が増加することを抑制する手法として、現行条例の改正や、景観条例の策定による規制強化も、一つの手法ではあるとは考え

るが、現段階では、現行の法律や、条例等の範囲内で厳格に運用していきたい。



川村 三千代 議員

災害発生後の取り組みについて

問 熊本地震の被災地においては、ボランティアの受入体制が整っていない実態があるようだが、本市の受入態勢、対応について問う。

答 震度五弱以上の地震、大規模な風水害等が発生した場合、宿毛市社会福祉協議会が災害対策本部と連携し被害状況を把握した上で、宿毛青年会議所、そして高知県社会福祉協議会内で組織される高知県災害ボランティア活動支援窓口とも連携を取り合い、宿毛市災害ボランティアセンターを設置について判断する。設置決定後は災害発生から七十二時間を目安として活動開始

に向けた体制づくりを進めることになっている。災害状況、被災者のニーズに応じボランティア活動者を適正に配置するため、災害支援ベースキャンプに求人票を貼り出すなど作業の緊急性の有無、特殊性を明示し、円滑な復旧活動が成されるよう努める。

問 ドローンの災害発生時の活用について問う。

答 小型無人飛行機ドローンについて、現時点では全国的に事故が多発し、また、飛行時間、積載量にも制約があるため、物資輸送での活用は困難と考える。ただ、各企業、各分野でも注目され、成長が期待されており、被災後の情報収集での活用など、技術的、コスト的な面も考慮しながら必要性について検討していきたい。

参院選の選挙制度について

問 今回導入された高知・徳島の合区選挙について見解を問う。

答 合区は参議院における一票の格差を是正することを目的とした措置であるが、地方の声が国政に届きにくくなるという懸念があり、地域性や文化の異なる両県を一括りの選挙区にすることにも疑問を感じている。都市の一極集中を見直そうとしている中、地方の多様な意見が反映されず、地方創生の政策に逆行する都市が勝つて地方が負ける、そんな構図になるのではと危惧している。合区は一日も早く解消し、各県から確実に代表を送り出せる、そういった選挙制度にすべきと考える。

今後合区解消に向け、市長会等を通じ高知県内や四国内の市町村と連携をとりながら要望等を行ってまいりたいと考えている。



県道宿毛城辺線の冠水対策について



山岡 力 議員

問 予算が七百万円計上されているが具体的な説明を求めている。

答 県道沿線家屋の浸水被害の解消は喫緊の課題であるが、昨年度末に県との合意に至り、県が与市明川の河川改修と合わせて錦川のバック堤整備と県道の嵩上げ工事を実施し、市が排水ポンプを設置する方針が決定した。

本年度はポンプの設計を発注する。今後も県としっかりと連携し早期の完成を目指す。

河川・海岸堤防の津波地震対策事業における地域住民への周知について

問 県は住民説明会を行っているが、市からの周知について所見を問う。

答 南海トラフ地震に伴う広域的な地盤沈降及び津波による広範囲かつ長期的な浸水は重要な課題である。

その対策の一つとして事業主体が県による河川堤防や海岸堤防の地震・津波対策が事業化された。昨年度、各地域で十八回の説明会が開催されたが、住民からその説明に疑問や不安の声があがっていることから今後も住民説明会を重ねていくと聞いている。

市としても意見を積極的に県に発信するとともに、「広報すくも」やホームページ等を活用して情報発信に努めてまいりたい。

国民健康保険の財政運営の今後について

問 地方単独事業の影響額については二十七年と二十八

年度に三千万円を予算措置しているが、二十七年決算において五千万円近くの収入不足となり初となる翌年度会計よりの繰上充用を行った。二十年度から二十六年までの地方単独事業影響額の合計は約八千六百万円であり二十七年に全額を一般会計より繰入をしていたら繰上充用はし

なくてよかったが、平成三十年度に県へ移管するまで、どのように国保の運営をされるのか問う。

答 国保財政の安定化、保険税負担の標準化に資するため、財政安定化支援事業に係る法定繰出金がある。総務省の繰出基準の八割を交付税措置、残りの二割を一般財源で対応することができるとなっている。二十八年度以降はこの二割の財源も繰出し適正な国保運営に努める。二十七年における二割相当額は約一千万円である。

問 一年で一千万円なら基金を取り崩したときからだと一億ぐらいになる。三十年度に累積赤字が生じた場合、これまで繰出していない分の繰出しについて問う。

答 三十年度に発生する累積赤字については、財政安定化支援事業に係る繰出基準額一〇〇%の財政措置は行いが、年度をさかのぼっての繰出しは考えていない。今後も医療費の適正化等に取組み適正な運営に努める。



川田 栄子 議員

教育行政について

問 所信表明にあるより良い教育とは、どう考えるか問う。

答 子ども達がこの変化の激しい時代をたくましく自分の夢の実現に向かって進むことができるよう、より一層教育の充実に努め、これまでの教育方針や目標を継承しながら、さらなる高みを目指すべきは常に改善し、より良い教育に

向けて不断の努力を重ねるとの思いから表現したものである。

問 元中高教師や障害児の母等、多面的な住民参画の組織が不可欠だ。教育委員の職種を問う。

答 現在は年齢四十代から七十代、男性三名、女性一名、職業は農業、僧侶、会社員、主婦である。

問 自ら考え自ら判断する主権者教育、まっとうな主権者、有権者になるための主権者教育は政治の知識だけでなく他者と連携しながら地域の課題を追求していく力をつけることにあるので高校になってからでは遅い。その大切さを教え取り組むべきでないか問う。

答 主権者教育の目的を政治の知識のみならず社会の構成員の一員として主体的に担う力を発達段階に応じて身につけさせるものことからキャリア教育を進めることになり得るとし深めていく。

地方創生について

問 子育て支援サービスとして新生児誕生にこそ祝い金と考えるが見解を問う。

答 出産祝い金については大月町で第二子から三万円、三原村は第三子から三万円、黒潮町は第一子二万円支給している。財政状況も踏まえた中で必要性を検討する。

問 移住定住推進室が発足した。二十七年度は三十五名の移住者と聞く。新住民の持つ知識や技能が受容され両者の間に良好な関係が築かれなくてはならない。移住者への対応について問う。

答 移住者がどこに住みたいと思っ頂けるか、住んで頂いている方がここに住み続けたいとおもって頂けるかそういった気持ちが大切だと思っ。移住者に寄り添う対応をしていく。

問 山林所有者も高齢となり山の荒廃は免れない。小規模林業者への更なる行政の役割を問う。

答 自伐型林業を志す方と山林所有者とのマッチングや市有林の有効活用にも手がけていく。自伐型林業のPRをホームページなどで告知する。

地域公共交通の実証運行に向けた取り組み状況について

問 地域で住民の交通圏を保障し地域づくりを進める上で欠かせない地域公共交通の進捗状況を問う。

答 十月からの実証運行に向け、運行ダイヤ、経路等の計画作成、車両購入など準備を進めている。地域との協議や関係機関と調整を行っていく予定である。



寺田 公一 議員

千寿園の指定管理について

問 昨年の指定管理者決定以降の現状と、今後の移行スケジュールを問う。

答 昨年三月に社会福祉法人宿毛福祉会を指定し、指定期間や施設の利用料などの基本事項をはじめ、引き継ぎにかかわる協定も締結し、現在は四月より開設された宿毛福祉会の指定管理者準備室の三名の職員を中心に、連携や協議を進めている。

問 千寿園職員の一般職への任用替えについて執行部の考えを問う。

答 平成二十七年当初に在籍していた介護職員十九名のうち、本年一月に二名の職員しか任用替えできなかった。今後は、二十九年一月に八名、四月に九名の任用替えを行う

ように計画を変更したが、一月にこだわらず、段階的に実施することも検討していきたい。

防災広場の芝生化について

問 総合運動公園の防災広場は、芝生化の計画はないと聞いていたが、芝生化するようになった経過と、今後の維持管理について問う。

答 災害発生時の災害活動の拠点となる施設で、普段は多目的広場として運用したいと考えている。面積が広く多額の費用がかかるために整備を見送ってきたが、日本サッカー協会の芝生化モデル事業に申請して採択された。

今後は、何かのスポーツに特化して占有させる施設ではなく、日常は誰もが自由に入りできる、開放的な広場として利用していただきたいと考えている。

使用許可や使用料など課題については、整理をして供用開始をしたいと考えている。

木造家屋の耐震補強のスピード化について

問 耐震診断については、申し込みをしてから、診断結果が出るまでに相当時間がかかるといわれているが、その後の耐震設計・工事を考えるとスピードアップできないか。また、宿毛市独自の補助制度についての考えを問う。

答 耐震診断は、宿毛市が委託先の高知県建築士事務所協会に申込書を送付した後、月に一度開催される木造住宅耐震診断派遣委員会に諮る必要があるため、時間がかかる場合もある。

耐震診断費については、昨年度から自己負担が無料でできるように予算措置をしているが、耐震設計費は、事業費の三分の二を基本に二十万五千円の補助を、耐震改修費については九十二万五千円を上限に補助を行っている。

あくまで個人の財産の耐震化であるので、事業の本質上、一定の自己負担をお願いすることは必要だと考えるが、他市町村の動向等も勘案する中で、補助制度の見直しについては、随時、検討をしていきたい。



▼ 人 事 案 件 ▲

次の人事議案を全会一致をもって同意しました。

○固定資産評価審査委員会委員の選任について

山本 卓 助(やまもと たくすけ) 氏

○人権擁護委員候補者の推薦について

示 野 孝 雄(しめの たかお) 氏

野 口 節 子(のぐち せつこ) 氏

荻々下 典 晃(ののした のりあき) 氏

意見書

今定例会に議員より提出された次の意見書案を原案のとおり可決し、総理及び関係省庁に提出しました。

◎庁舎建設及び耐震補強に伴う財政支援の充実を求める意見書

去る四月十四日に発生した熊本地震では、熊本県宇土市などで災害対応の司令塔となるべき自治体庁舎そのものが大きな被害を受け、災害対策本部としての機能不全に陥る状況となった。

宇土市においては、以前から市庁舎の耐震性の低さが課題となっていたが、財源上の負担が大きいことから、建て替え論議が先延ばしになっていたとの報道もされたところである。

本市においても、近い将来、発生が予想される南海トラフ巨大地震対策として、老朽化した市庁舎の建て替えが喫緊の課題となっているが、避難道の整備や小・中学校の耐震化等と異なり、新庁舎の建設は、国・県ともに補助対象外となっている。

高台移転に伴う庁舎建設の場合は、現在のところ緊急防災・減災事業債を充当することが可能であるが、その緊急防災・減災事業債も二十八年度限りで終了する予定となっているうえ、現在地での建て替えの場合は充当率七五％で交付税措置もない一般事業(一般分)の起債充当しか出来ないのが実情である。

南海トラフ巨大地震などの大災害発生時において、自治体庁舎は地域の防災拠点として不可欠な存在であるにもかかわらず、多くの自治体では財政上の負担がネックとなり、庁舎の建設や耐震補強に踏み切れない状況となっている。

については、被災後の一日も早い復旧・復興など、有事における防災拠点としての機能を確保するため、庁舎の建設及び耐震補強について、有利な起債や新たな補助制度の創設を強く要望するものである。

平成27年度政務活動費収支報告

議員の調査研究その他の活動に資するために必要な経費の一部として、議会における会派に対し、議員1人当たり月額6,000円を交付しています。残額については返還されます。(単位:円)

会 派 (人数)	未 来 (3人)	改革クラブ (3人)	市民クラブ (3人)	融知会 (2人)	明かるい社会 (1人)	点晴会 (1人)	みどりの会 (1人)
収 入	198,000	198,000	204,000	132,000	66,000	66,000	60,000
支 出	170,256	207,959	197,970	113,355	85,790	86,580	96,120
経 費 の 区 分	調査研究費	167,600	105,575	47,700	113,355	86,580	82,120
	研 修 費			148,170			14,000
	広 報 費				30,690		
	会 議 費			2,100			
	資料作成費		102,384				
資料購入費	2,656				55,100		
残 額	27,744	0	6,030	18,645	0	0	0

主 な 内 容

未 来 宮本 有二 川村 三千代 岡崎 利久	調査研究費 平成27年10月15日～16日:愛媛県今治市「道の駅多々羅しまなみ公園」・伊方町「四国電力伊方発電所」を視察(3名)。平成28年3月24日～25日:山口県下関市「海上自衛隊下関基地隊・小月航空基地」を視察(2名)。
改革クラブ 野々下 昌文 原田 秀明 寺田 公一	調査研究費 平成27年10月15日～16日:愛媛県今治市「道の駅多々羅しまなみ公園」・伊方町「四国電力伊方発電所」を視察(3名)。 資料作成費 資料等作成のためパソコンを購入(庁舎外持ち出し不可)。
市民クラブ 山戸 寛 高倉 真弓 松浦 英夫	研 修 費 平成28年2月12日～13日:福岡県福岡市で開催の議員力アップ講座「立地適正化計画と公共施設等総合管理計画」に参加(3名)。
融知会 山本 英 濱田 陸紀	調査研究費 平成27年6月5日:自衛隊誘致の調査研究のため香南市役所にて調査活動(1名)。 平成27年10月21日～23日:東京都・横浜市において自衛隊及び海底資源開発事業の誘致等について調査活動(1名)。平成28年3月24日～25日:山口県下関市「海上自衛隊下関基地隊・小月航空基地」を視察(2名)。
明かるい社会 川田 栄子	広 報 費 議員活動報告誌の作成費用。 資料購入費 自治体議員活動総覧等書籍購入。
点晴会 山岡 力	調査研究費 平成27年7月15日:東京都千代田区、参議院議員会館において宿毛市提出の海上自衛隊誘致要望に関する調査活動。
みどりの会 山上 庄一	調査研究費 平成28年1月26日～27日:東京都早稲田大学で開催の立地適正化計画の更なる展開による持続可能なまちづくりセミナーに参加。 平成28年1月28日:さいたま市都市戦略推進本部を訪ね公共施設の再編とまちづくりについて調査。

各議員の議案に対する賛否の状況

賛否の分かれた案件を記載しています。

議席	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
氏名	川田	川村	原田	山岡	山本	高倉	山上	山戸	岡崎	野々下	松浦	寺田	宮本	濱田
結果	栄子	三千代	秀明	力	英	真弓	庄一	寛	利久	昌文	英夫	公一	有二	陸紀
番号														
陳情第7号	採択	不採択	不採択	採択	不採択	採択	採択	採択	議長	不採択	採択	不採択	不採択	不採択

● 議会用語 Q & A

Q 意見書とは。

A 地方自治法の規定に基づき、議会は市の公益に関することについて、国の関係省庁などに対し、議会としての意思を意見としてまとめた文書を提出することができます。意見書の案は、議員または委員会が提出し、本会議でその可否を決めます。

★ 会議録の 閲覧を ★

市議会だよりは紙面の都合で発言の一部しか掲載していません。

詳しくは「会議録」をご覧ください。

六月定例会の会議録は九月上旬にできる予定です。

市立坂本図書館及び各支所並びに宿毛市議会ホームページでご覧になれます。

議会開会中は宿毛市のホームページとスワンテレビで映像中継しています。

なお、ホームページでは過去の議会映像も配信しています。



〈 編集委員 〉

〈 編集後記 〉

炎熱地をやくとはまさにこの事、皆様にはお変わりございませんでしょうか。

皆様のご協力のもと、私ども第一七期宿毛市議会も二年目の活動がスタートしております。

六月議会においては、九名の議員が一般質問を行い、過日の熊本地震を受け、地震対策などを中心に、市長や新教育長に対し、様々な角度からの議論がかわされました。

特に千寿園の問題については、事実確認と再発防止について、質問がありました。

そして議会だよりにおいては、今回より、左記のメンバーが編集委員となり、一年間、議会活動についての広報をさせていただきます。

まだまだ、暑い日が続いておりますが、市民の皆様におかれましては、より一層ご自愛下さいますようお願いいたします。

〈 編集委員 〉

- 原田 秀明
- 山本 英
- 山上 庄一
- 野々下 昌文
- 松浦 英夫

保険料の納め方 割引制度はご存じですか？

国民年金保険料の納付は、「口座振替」や「前納」がお得です！

自営業・学生などの第1号被保険者が納める保険料は月額16,260円です。送付される納付書で毎月納めに行くこともできますが、口座振替にしたり、まとめて納める前納にすると割引があります。

● 口座振替

納め忘れがなく、手続きも簡単な口座振替は、保険料の割引制度も利用できるのをおすすめです。

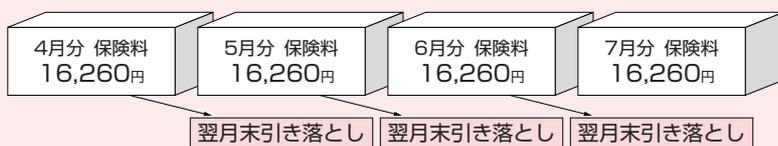
月々の保険料を「早割(※)」で納めると年間600円(月額50円)の割引になります。口座振替のお申込みには、納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印を持参のうえ、市役所年金係

または幡多年金事務所もしくはご希望の金融機関窓口へお申し出ください。

口座振替が開始されるまで2カ月程度かかります。お申込みはお早めに！

※保険料の納付期限は翌月末ですが、「早割」は当月末に引き落とす方法です。

口座振替で毎月納付



口座振替を早割にすると



早割制度は、平成17年4月から開始された制度のため、従来から口座振替で毎月納めていた方も早割に変更するためには改めて申し込みが必要です。

● 前納

1年分や半年分などをまとめて納める前納にすると、保険料が割引になります。納付書による現金納付もできますが、口座振替で前納するほうが割引率は高くなります。

☆6カ月分を口座振替で前納すると、1,110円の割引になります。(1年前納や2年前納は、2月末日までにお申し込みください。)

8月中旬に申し込みすると、10月からの6カ月前納に合います。

● クレジットカード払い

市役所年金係または年金事務所に申込用紙を提出すると、保険料をクレジットカード支払いにすることができます。納め方は毎月または前納(1年または半年)から選べます。なお、早割は利用できません。

● 電子納付

パソコンや携帯電話、Pay-easyマークのついたATMなどから納めることができます。くわしくはご利用の金融機関へお問い合わせください。

お知らせ各種
年金相談の日程

【問い合わせ先】

市民課年金係

63-11112

日本年金機構幡多年金事務所

0880-341616



今月の年金相談

日本年金機構
幡多年金事務所による
出張年金相談

日時

8月16日(火)

10時～15時(昼休みを除く)

場所 宿毛市役所

受付 市民課年金係

受付時間 8時30分～

※相談には予約が必要です。

事前に年金係までご連絡

ください。

年金相談に必要なもの

● 年金手帳や年金証書

● 定期便の相談であれば送

られてきた書類一式

● 認め印

● 代理の場合は委任状(家

族であっても必要です)

が当日必要となりますので、必ず年金係にお問

い合わせの上、事前にご準

備ください。また、代理

人の本人確認ができるも

の(免許証など)も必要

です。

ゆるキャラ®グランプリに出場します!

人気ご当地マスコットキャラクターを決める、ゆるキャラ®グランプリに、宿毛市マスコットキャラクター「はなちゃん」が
出場します。

エントリーを通じて、はなちゃんが市民の皆さんにとって、より親しみやすい存在になることを目指し、また、宿毛市を全国へPRする良い機会となりますので、投票をよろしくお願ひします。

詳しくは、『ゆるキャラグランプリ2016』のホームページをご覧ください。



●投票方法

パソコンもしくは携帯電話およびスマートフォンのメールアドレスを登録し、1日1回投票。

●投票期間

7月22日(金)～10月24日(月)

【問い合わせ先】

企画課 ☎63-1118

防災コーナー

【問い合わせ先】 都市建設課 ☎63-1120

災害時の応急危険度判定結果の表示



**被災建築物
応急危険度判定とは**
被災建築物応急危険度判定とは、地震で被災した建物について、余震で倒壊するなどの危険性があるかどうかを判定して表示を行うものです。大きな地震が起きると建物
は少なからずダメージを受け、倒壊は免れていても、余震によって倒壊したり部材が落下したりして人的被害を起しかねません。このため、被災者がそのまま居住できるのかなどを判断するために、救命・救急・消防活動と並行してできるだけ速やかに応急危険度判定を行います。

被災宅地危険度判定結果の表示



被災宅地危険度判定とは
被災宅地危険度判定とは、大規模な地震や大雨などで、宅地が広範囲に災害を受けた場合に、宅地の被害状況を迅速かつ的確に把握するとともに、住民へ情報を提供し、二次災害の軽減・防止を図ろうとするものです。
危険度判定の結果は危険度に応じ3つに区分され、左の図のようなステッカーを現地
の見やすい場所に貼ることに
よって、当該宅地の所有者だけ
でなく近隣住民、付近を通
行する方にも注意を呼びかけ
ます。制度へのご理解とご協
力をお願いします。

平成28年度 幡多広域市町村圏事務組合職員採用試験 (平成29年度採用)

職種	採用予定人員	受験資格等
事務職	2名程度	昭和62年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人で、普通自動車運転免許を有する人、または取得見込みの人

● **第一次試験** 日時 10月16日(日) 8時40分集合(時間厳守)
会場 四万十市立中村中学校(中村東町2丁目1-30)

● **受付期間** 9月1日(木)~9月21日(水) 8時30分~17時15分
(土・日・祝日を除く。郵送による場合は必着)

● **受験申込書は次のところに置いています。** (9月1日から請求可能です。)

幡多広域市町村圏事務組合・宿毛市役所(総務課・環境課)に置いています。

なお、郵送による申込書請求の場合は、封筒の表に「受験申込用紙請求」と朱書き、宛先を明記した返信用封筒(A4サイズの角2封筒に120円切手貼付のこと)を同封して幡多広域市町村圏事務組合事務局まで請求してください。

幡多広域市町村圏事務組合公式ホームページ(<http://www.hata-e.co.jp/hatamap/>)からダウンロードすることもできます。

※Eメールでのお問い合わせについては、お答えできませんのでご注意ください。

【申し込み・問い合わせ先】 〒787-0776 四万十市上ノ土居1544番地
幡多広域市町村圏事務組合事務局 担当：川井、加用
☎0880-31-2600

陸・海・空自衛官等採用試験のお知らせ

18歳以上27歳未満(平成29年4月1日現在)の男女を募集しています。学歴は不問です。

募集種目	受付期間	試験期日	試験内容	試験会場
自衛官候補生	男子	7月1日(金)から 9月16日(金)まで	9月17日(土) 筆記試験(国語、数学、社会および作文)・適性検査	四万十防災センター (四万十市)
		9月25日(日)~27日(火) のいずれか1日を 指定します。	口述試験・身体検査	高知駐屯地(香南市)
	女子	7月1日(金)から 9月8日(木)まで	9月24日(土)	筆記試験(国語、数学、 社会および作文)・口述 試験・適性検査・身体検査

【給与等】 126,900円(平成27年4月1日現在)

自衛官任官(入隊日から約3カ月)後より、161,600円

【休日・休暇】 年次休暇のほか、年末年始等の特別休暇等があり、週休2日制が実施されています。

※自衛隊には、自衛官候補生の他に、一般的な自衛官・幹部自衛官・予備自衛官補および、パイロット・医師・看護師になるための学生など、18歳~54歳までの各種募集種目があります。詳しくは下記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】 防衛省自衛隊高知地方協力本部四万十地域事務所
☎0880-35-3096 ✉kochi-pco40010@softbank.ne.jp

宿毛市行事予定表

平成28年 8月

開催日	行 事 名	時 間	場 所	問い合わせ先
2(火)	子ども陶芸教室(～3日)	13:30	宿毛文教センター	中央公民館 ☎63-2618
6(土)	親子折り紙教室	14:00	宿毛文教センター	中央公民館 ☎63-2618
	親子ものづくり体験講座	9:00	高知県立宿毛工業高等学校	高知県立宿毛工業高等学校 ☎66-0346
	市長杯ミニバスケットボール大会2016(～7日)	9:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎66-1467
	第12回 宿毛市長杯少年サッカー大会2016(～7日)	10:00	宿毛市総合運動公園他	総合運動公園 ☎66-1467
7(日)	「キャンプだ!沖の島」(～7日)		沖の島(久保浦海岸)	宿毛青年会議所 ☎63-3484
	常念さん	19:30	海津見神社(伊与野)	伊与野地区長 ☎67-0277
	糖尿病教室 第2回	10:00	高知県立幡多けんみん病院	高知県立幡多けんみん病院 ☎66-2222
8(月)	子ども将棋教室(8～9日)	14:00	宿毛文教センター	中央公民館 ☎63-2618
	子ども将棋教室(10日)	10:00		
9(火)	行政相談「1日行政相談所」	13:00	宿毛文教センター	三本義男 ☎63-1800 山岡まゆみ ☎63-1468
10(水)	夜間市税納付窓口開設日	17:15	市役所税務課	税務課 ☎63-1115
11(木祝)	第14回 だるま夕宿毛カップ小学生陸上競技大会 第3回 幡多地区陸上競技記録会	10:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎66-1467
12(金)	第2回 Summer Camp in sukumo(サッカー)(～14日)	9:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎66-1467
13(土)	母島花火大会	20:30	母島港	沖の島支所 ☎69-1001
14(日)	弘瀬花火大会	21:00	弘瀬港	沖の島支所 ☎69-1001
15(月)	第14回 宿毛遊遊サッカーフェスティバル(～19日)	13:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎66-1467
	写真展「幡多の野鳥2016」(～22日)	9:00	宿毛文教センター	高知野鳥の会 ☎090-5711-5029
16(火)	野菜祭り「ヤーサイ」	18:00	藤林寺(平田町戸内)	黒川地区長 ☎66-0260
	出張年金相談	10:00	市役所(市民課で受付)	市 民 課 ☎63-1112
19(金)	本町通りふれあい夜市	17:00	愛媛銀行宿毛支店周辺	本町通り活性化クラブ ☎63-3123
20(土)	親子料理教室	10:00	宿毛文教センター	保健介護課 ☎63-1113
	ストーリーテリング講座	13:30	宿毛文教センター	坂本図書館 ☎63-2654
21(日)	幡多球技大会ミックスバレーボール大会	9:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎66-1467
	糖尿病教室 第3回	10:00	高知県立幡多けんみん病院	高知県立幡多けんみん病院 ☎66-2222
24(水)	献血	15:45	大井田病院	保健介護課 ☎63-1113
	献血	9:00	CKDシコク精工(株)	保健介護課 ☎63-1113
25(木)		13:00	新日電熱工業(株)	
	26(金)	夜間市税納付窓口開設日	17:15	市役所税務課
市民講座&相談会のお知らせ		14:00	聖ヶ丘病院	聖ヶ丘病院 ☎63-2146
27(土)	平成28年度高知県高等学校男女ソフトボール夏季大会(～28日)	10:00	宿毛市総合運動公園他	総合運動公園 ☎66-1467
	第46回 高知県高等学校男女ソフトボール選手権宿毛大会(～28日)			
	第8回宿毛FC杯少年サッカー夏季大会(～28日)			
28(日)	第20回 田所杯卓球大会	9:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎66-1467
	休日市税納付窓口開設日	9:00	市役所税務課	税 務 課 ☎63-1115
30(火)	第4回 人権スキルアップセミナー2016 講師 堀田 秀茂 ●第1講座「暦・言霊・風水等の迷信・俗信」 ●第2講座「ケガレからくる迷信と差別」	9:30 13:30	宿毛市立正和隣保館	じんけんネットすくも事務局 (正和児童館) ☎63-2254
	第63回 幡多地区陸上競技選手権大会	9:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎66-1467
9月3(土)	平成28年度 高知県高等学校バスケットボール夏季選手権大会(～4日)	9:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎66-1467
4(日)	高知県内一斉避難訓練	9:00	市内全域	危機管理課 ☎63-0951
5(月)	船員のための無料健康相談所	14:00	大井田病院	四国運輸局高知運輸支局 ☎088-832-1175

高知けいほ
バス
8月 9月
6 3
7 4
13
14 10
20 11
21 11
27 24
28 25

休日市税納付窓口開設日			
月	日	場 所	開設時間
8	28(日)	市役所税務課	9:00～17:00
※お昼休みも納付できます。			

夜間市税納付窓口開設日			
月	日	場 所	開設時間
8	10(水)	市役所税務課	17:15～19:00
	25(木)	〃	〃

市 県 民 税 2期
国民健康法県税 2期
介護保険料 2期
後期高齢者医療保険料 2期

8 / 31 納期限 (水)

木造住宅の耐震診断が無料でできます!!

住まいの耐震対策をお考えの方はご相談ください。

対象住宅：昭和56年5月31日以前の基準で建築した住宅



【問い合わせ先】

危機管理課 ☎63-0951

後期高齢者医療保険または国民健康保険に加入の方へ

【問い合わせ先】 市民課保険係 ☎63-11112

一部負担金限度額認定証と入院時の食事代減額認定証について

●一部負担金

〔70歳以上の方（後期高齢者医療保険加入者含む）〕

住民税非課税世帯の方は限度額認定証の交付を受け、医療機関に提示することにより、窓口での支払いが限度額までとなります。（課税世帯の方は交付申請不要）《表1》

〔69歳以下の方〕

限度額認定証の交付を受け、医療機関に提示することにより、窓口での支払いが限度額までとなります。《表2》

●入院中の食事代

入院中の食事代は、医療費とは別に1食360円必要ですが、住民税非課税世帯の方は、減額認定証の交付を受け、医療機関に提示することで、食事代が減額されます。《表3》

※減額認定証を提示せずに、

病院の窓口で食事代を支払われた場合、原則として、食事代の差額はお返しできないこととなっています。

認定証の更新手続きについて

各認定証の有効期限は7月31日までです。国民健康保険加入者の方は、更新、新規とも申請が必要です。引き続き認定を受ける場合には8月中旬に更新手続きをしてください。

なお、後期高齢者医療保険加入者の方で、引き続き認定となる方には、保険証とともに送付しておりますので、更新手続きは必要ありません。申請手続きは、市民課保険係と各支所で行えます。

手続きに必要なもの

- 医療保険証
- 認め印
- 減額認定証（交付を受けている方のみ）
- 限度額認定証（交付を受けている方のみ）
- 90日を超える医療病棟への

入院期間の分かる領収書、入院証明書など（平成27年8月～平成28年7月の入院日数が90日を超える方のみ）

後期高齢者医療被保険者証および国民健康保険高齢受給者証について

平成28年8月から使用していただく保険証および高齢受給者証につきましては、7月下旬に送付させていただきます。

まだお手元に届いていない方や、ご不明な点がある方はご連絡ください。

《表1》 一部負担金限度額 [70歳以上の方（後期高齢者医療保険加入者含む）]

	外 来	外 来 + 入 院
現役並み所得者	44,400円	80,100円 + (総医療費 - 267,000円) × 1%
一 般	12,000円	44,400円
住民税非課税世帯の方	8,000円	24,600円
住民税非課税世帯の方で※区分Iに該当する世帯の方		15,000円

《表2》 一部負担金限度額 [69歳以下の方]

上位所得者	ア 901万円を超える	252,600円 + (総医療費 - 842,000円) × 1%
	イ 600万円を超え901万円以下	167,400円 + (総医療費 - 558,000円) × 1%
一 般	ウ 210万円を超え600万円以下	80,100円 + (総医療費 - 267,000円) × 1%
	エ 210万円以下 (住民税非課税世帯を除く)	57,600円
	オ 住民税非課税世帯	35,400円

●ア～エの金額は、国保の保険税の算定基礎となる基礎控除後の所得金額。

《表3》 入院中の食事代標準負担額 (1食につき)

一 般		360円
住民税非課税世帯の方	90日までの入院	210円
	90日を超える入院	160円
	70歳以上もしくは後期高齢者医療保険加入の方で※区分Iに該当する世帯の方	100円

※区分Iとは：(《表1・3》の補足)「国保加入者の方」世帯主および国保の被保険者全員が住民税非課税で、かつ各所得が必要経費・控除額(年金所得は控除額を80万円として計算)を差し引いたときに0円となる世帯。

〔後期高齢加入者の方〕世帯全員が住民税非課税で、かつ各所得が必要経費・控除額(年金所得は控除額を80万円として計算)を差し引いたときに0円となる世帯。

安定期に入ったら歯科健診を受けましょう！

妊娠すると、ホルモンバランスの変化やつわりによる歯みがき不足などが原因で、歯ぐきが腫れやすくなったり、むし歯になりやすい状態となります。

また、重度の歯周病により、早産や低出生体重児の頻度が高まる可能性も報告されています。健やかな妊娠・出産のため、妊婦歯科健診を受診しましょう。

無料



対象者	平成28年8月1日以降に妊娠届出を行い、妊婦歯科健診受診券を交付された方
受診機関	高知県歯科医師会員の所属する歯科医療機関 *幡多管内の歯科医療機関は 全医療機関受診可能 。(宿毛市内には13医療機関があります。詳細はお問い合わせください。)
受診方法	妊娠期間中に1回受診できます。 * 安定期(16週～27週) の受診をお勧めします。 *ご希望の歯科医療機関へ、受診日時を予約し、当日は 受診券と母子健康手帳 をお持ちのうえ受診してください。
健診内容	問診および口腔内診査 *むし歯の有無や歯周病の検査など
健診費用	無料(健診のみ) *健診の結果、詳細な検査や治療を必要とする場合は、改めて後日の治療になります。

【問い合わせ先】 保健介護課健康指導係 ☎ 6 3 - 1 1 1 3
FAX 6 3 - 0 4 1 0

平成28年度

こころの相談会

相談無料/完全予約制

ひとりで悩み抱えていませんか？



仕事のこと、人間関係、生活のこと、子育てに関することなど、誰かに相談することで、こころが軽くなったり、元気を取り戻すことができます。解決に向けた歩みを始めてみませんか。

日時

平成28年 9月21日(水) 平成29年 1月13日(金) } 全日 14:00～17:00
11月10日(木) 3月13日(月) } 定員 各3名

場所

宿毛市役所 屋上会議室
(受付:保健介護課 健康指導係)

申し込み期間

8月15日(月)～8月26日(金)

電話にてお申し込みください。初めての方を優先します。

定員に達しない場合は、9月20日(火)から順次受け付けます。

相談員

まつ い ひろ ゆき
松井 浩之 先生

あなたが幸せになる研究所 代表
カウンセラー・スクールライフコンサルタント・パーソナルコーチ

【申し込み・問い合わせ先】 保健介護課保健師 ☎ 6 3 - 1 1 1 3



母子保健

[乳児健康診査] 対象児に個人通知します

日	場 所	受 付 時 間
16(金)	宿毛市総合社会福祉センター	9:15～ 9:35
23(金)	宿毛市総合社会福祉センター	9:15～ 9:35

[1歳6カ月児健診] 対象児に個人通知します

日	場 所	受 付 時 間
9(金)	宿毛市総合社会福祉センター	9:15～ 9:45



成人保健

[肺がん検診]

日	場 所	受 付 時 間
30(金)	片 島 公 民 館	8:00～ 9:30
	すくも湾漁協内外ノ浦支所	10:00～10:30
	すくも湾漁協大海支所	10:50～11:20
	片 島 公 民 館	13:30～14:00

[赤ちゃん広場]

日	場 所	実 施 時 間
1(木)	東平コミュニティセンター	9:30～11:30
12(月)	地域子育て支援センター	9:30～11:30
20(火)	宿毛市総合社会福祉センター	9:30～11:30

[健康相談]

- 毎回、血圧測定のほか、ミニ講話、介護予防を目的とした簡単な体操を実施しますので、健康手帳を持参してください。
- 健康相談はどこの場所でも受けることができます。

日	場 所	実 施 時 間
2(金)	鵜来島離島センター	8:30～11:00
12(月)	宿毛文教センター	10:00～11:30
13(火)	田ノ浦集落センター	10:00～11:30
15(木)	弘瀬老人憩いの家	10:00～11:30
21(水)	藻津集会所	10:00～11:30
23(金)	鵜来島離島センター	8:30～11:00
28(水)	沖の島開発総合センター	10:00～11:30

[セット健診] 特定健康診査・各種がん検診 ※各健診とも、単独での受診が可能です。

日	場 所	セット	肺がん検診	胃がん検診	大腸がん検診	特定健康診査	前立腺がん検診
30(金)	片 島 公 民 館	午前	8:00～ 9:30	○	○	○	○
	宇須々木公民館	午後			○	○	○

胃がん検診……午前 8:00～ 9:00 午後 実施なし

大腸がん検診 } …午前 9:00～10:00 午後 13:30～14:30

特定健康診査 }
前立腺がん検診 }

※複数の健診を受診する場合は、受診する健診の中で最も早い受付時間までにお越しください。

各種検診の結果について

次の検診について、精密検査が必要な方には通知が完了しています。

検 診	日 程
胸部レントゲンおよび肺がん検診	6月 3日(金)
胃がん検診	6月30日(木)
大腸がん検診	6月21日(火)回収分
乳がん検診	6月28日(火)
子宮頸がん検診	6月 4日(土)
前立腺がん検診	6月30日(木)

※ご不明な点がございましたら、保健介護課までお問い合わせください。

【問い合わせ先】 保健介護課保健衛生係
☎63-1113

心の健康相談のお知らせ

保健師による電話相談・面接相談は随時お受けしています。保健所では、相談される内容によって、精神科嘱託医の相談も行っています。

【相談窓口】

宿毛市保健介護課 健康指導係

☎63-1113

幡多福祉保健所 健康障害課 精神保健福祉担当

☎0880-34-5124 (直通)

☎0880-35-5979

お酒の悩みごと相談 ☎090-1173-4672





クルーズ客船

ぱしふいっくびいなす

9月25日(日)

入港 8:00
出港 17:00

場所/宿毛湾港新港岸壁

船内見学参加者募集中!!



クルーズ客船「ぱしふいっくびいなす」が次の日程で宿毛湾港新港岸壁へ入港します。入港から出港までの間、物産展等の開催や歓迎イベントなどを行う予定です。多くの皆様のお出迎え、お見送りをお願いします。

※ 船内見学会参加者募集中 ※

入港当日、日本クルーズ客船様のご厚意により船内見学会を開催します。参加を希望される方は下記の方法によりお申し込みください。なお、天候不良などの理由により船内見学会は中止となることがありますので、あらかじめご了承ください。

日時

9月25日(日) 10時から11時(受付9時30分～)

応募定員

80名※応募者多数の場合は抽選

参加費用

無料

申込方法

往復はがきに次の事項を記入のうえ、申し込みください。
1通で4名まで応募可能です。
※1時間程度の団体行動が可能な方に限ります。

往信の裏面

応募者全員の下記①～⑥を記載
①郵便番号 ②住所 ③氏名 ④性別 ⑤年齢
⑥電話番号

返信の表面

代表者氏名、郵便番号、住所

申込期限

8月23日(火)※必着

申し込み・問い合わせ先

☎788-8686 宿毛市桜町2番1号
宿毛市役所企画課 ☎0880-63-1118

【申し込み・問い合わせ先】

田淵
090-5273-9478



※どちらも詳細についてはお問い合わせください。

対象 高校生以上
募集締切 9月10日(土)

また、担ぎ手も募集しています。

対象 小学校2年生男子
募集締切 8月25日(木)

10月1日(土)に行う鶴来島秋祭りのやぐらの乗り手を募集しています。

鶴来島秋祭り実行委員会より
お願い!

発行/宿毛市 編集/企画課 〒788-8686 高知県宿毛市桜町2番1号 画03-1165 販03-0174
平成28年8月1日発行(毎月1日発行)